

序 章

1. 金城学院・金城学院大学の沿革

(金城学院大学設立まで)

本学院は、1889年、米国南長老派ミッショナリの宣教師、A.E. ランドルフによってはじめられ、当初は私立金城女学校として出発したが、1915年、省令に基づく高等女学校となつた。1927年には、金城女子専門学校が、中部地方で最初の女子専門学校として設立され、国文・英文・家政の3科が置かれた。同時に、この年から、経営がミッションから離れて財団法人金城女学校の手に移り、いわゆる、ミッション・スクールからクリスチヤン・スクールになった。

1947年、学制改革により金城学園中学校が設立され、翌年には、金城学院高等学校が設立されると同時に、経営母体が財団法人金城学園から学校法人金城学院になった。

(金城学院大学設立以後)

本学は、1949年、英文学部英文学科として設立され、翌1950年には、短期大学部が設立された。

1954年、英文学部を文学部に改め、国文学科を増設、1962年には、文学部に社会学科を増設するとともに、家政学部家政学科を新設した。1966年、家政学部に児童学科を増設するとともに、短期大学部家政科児童専攻を保育科に名称変更した。

1967年には大学院文学研究科修士課程英文学専攻が設置され、翌年、同課程に国文学専攻が、さらに、1988年には、社会学専攻が増設された。その後キリスト教センター、国際交流センター、マルチメディアセンター、言語センターが設立されて、本学が伝統的に重視している、キリスト教、国際理解、英語能力向上のための教育において中心的役割を果たすこととなった。

1992年、家政学部に生活経営学科が増設されたほか、短期大学部の専攻の名称変更が行われた。1993年には大学院文学研究科に3専攻の博士課程が開設され、さらに、1996年には大学院人間生活学研究科修士課程が開設された。人間生活学研究科には、1999年に博士課程後期課程が開設されることになり、大学院文学研究科と合わせて、2研究科に博士課程が置かれ、それぞれ、博士課程前期課程、後期課程となった。

1997年、現代文化学部が新設されると同時に、文学部に言語文化学科が増設された。また、文学部社会学科、短期大学部文科国文・社会の各専攻の学生募集は停止された。また、1998年、文学部国文学科は日本文学科に名称変更された。

その間、1995年には、各学部および研究科が有機的連携を保ちつつ、専門的・学際的研究を進めるため、人文・社会科学、消費生活科学およびキリスト教文化を標榜する3つの

研究所が設置された。

2002年には、人間科学部が新設され、家政学部は、生活環境学部への名称変更とともに学科増設等を行い、生活環境情報学科、環境デザイン学科、食環境栄養学科の3学科構成となった。また、文学部は、2学科の名称変更により、日本語日本文化学科、英語英米文化学科、言語文化学科の3学科構成になった。このような大幅な組織改革とともに、教養教育を主眼とした従来の教育方針から、教養教育重視の姿勢を保持しつつ、実務能力涵養のための教育を取り入れる方針がとられ、教養教育に相当する共通教育および資格取得を含む専門教育が並行して実施されることになった。これが、本学の新4学部体制である。本学は、すでに述べたように、1992年には家政学部に生活経営学科を設置し、1997年には現代文化学部を新設するとともに、文学部に言語文化学科を設置しているが、今回の改組は、これらの改組に続くもので、およそ10年に及ぶ本学の改革は、一応の完結を見ることになった。2005年は大学にとって、改組転換の完成年度であり、生活環境学部と人間科学部が初めての卒業生を出した。また、2005年度には薬学部を開設し、新5学部体制を確立した。

本学短期大学部は、今まで35,000名を超える卒業生を世に送りだし、社会的にも高い評価を受けてきた。しかし、高校生のいわゆる「短大離れ」の流れに抗しがたく、本学は短期大学部の規模を順次縮小し、その定員を利用して新学部・新学科を設置してきた。短期大学部は、すでに2001年に学生募集を停止しているが、2002年度を以って、事実上、その教育活動を閉じることになり、短期大学部はその歴史的役割を終えることになった。

2. 金城学院と金城学院大学の理念・目的・特色

金城学院大学の理念はキリスト教に基づく女性のための高等教育を遂行することである。それを踏まえて、学則第1条には、本学の目的が「福音主義のキリスト教に基づき、学校教育法にのっとり、女性に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界の平和と人類の福祉に貢献する人物の養成」と記されている。そしてこれまで、キリスト教教育、英語教育および教養教育の重視により、広い教養とキリスト教精神に裏付けられた豊かな人間性をもった、良き社会人・家庭人としての女性の育成をめざしてきた。しかしながら、急激な女性の社会進出や高等教育志望の傾向を踏まえて、これまでの本学の伝統である人間教育・教養教育に加えて、実践的な英語教育の一層の推進、情報処理能力の育成や職業を意識した実務能力の養成を図る教育課程改革に取り組むとともに、女性に適した専門分野の開拓が不可欠であるとの認識をもつに至った。

本学では、1997年半ばから約3年間をかけて、将来構想特別委員会において新学部設置の検討を進め、同時に学院創立110周年・大学設立50周年に際して設置された金城学院長期ビジョン設定委員会において、本学の理念をめぐる検討を進めた。その結果、本学の理

念は、従来同様、「キリスト教に基づく、女性のための高等教育・専門教育」とし、その目的は、本学院の教育のキーコンセプトである「神を畏れ、人に仕える人格の形成」の実践としての「全人類の癒しの担い手となる女性の育成」とし、教育研究の具体化に当たっては、3つのキーワード、「いのち・こころ・いやし」を設けることとした。そして、この3つのキーワードがその後の本学の新学部設置を主導するものとなった。

このような経過を経て具現したものが、2002年度に設置された人間科学部、生活環境学部に、既存の文学部、現代文化学部をあわせた新4学部体制であり、さらには2005年度の薬学部開設である。今後も、こうした建学の精神に関わる人間教育・教養教育を重視しつつ、前述した3つのキーワードに相応しい学部・学科の新設と改組転換を図るとともに、既存学部、新設学部を問わず、実務力・実践力の養成、重要な資格取得を可能にする教育課程を設け、従来にも増して、学生本位の教育体制を実現したいと願っている。

3. 報告書作成に至る経過等－大学評価を受ける意義・趣旨・目的－

金城学院大学は1994年に金城学院大学自己評価委員会規程を制定し、自己評価委員会を発足させた。自己評価委員会は、毎年度の自己点検・評価を実施するとともに、金城学院大学自己評価白書『WINDOWS』を、1999年、2002年に発刊した。

新4学部体制の発足した2002年度に入り、かねてから検討していた大学基準協会による相互評価の実施申請に踏み切り、自己評価委員会のもとに特別委員会を組織し、報告書の作成を開始した。本学の新4学部体制は2002年4月に発足したもので、もとより総括する段階にはなかった。しかしながら、新4学部体制は、本学のこれまでの教育研究活動の自己評価の上に発足したものであり、その意味では、新4学部体制そのものが本学の10年にわたる本学自己評価の「報告書」であったとも言える。また、今日の社会において大学に不断の改革が求められていることを考えれば、改革が進行する中で自己評価を行い、相互評価を申請することの意義は大きいと考えた。

新4学部体制が発足した直後の2002年6月に、大学基準協会に相互評価の実施申請を行うとの決断は、認証評価機関による評価が大学に義務づけられることになった事実を考えると、時代を先取するものであったと言うことができる。そして、新4学部体制が本学の理念と時代に即応した改革の成果として高い評価を受け、「大学基準に適合」と認定された。その結果は『WINDOWS Vol.3』として、2003年に発刊された。

大学基準協会によって評価された点をまとめてみると、実践的な社会参加する女性を育成するという明確な目標のもと、「学生の立場」という視点を大学改革全体に貫いてきたこと、自己点検・評価活動を積極的に進めてきたこと、徹底した外国語の授業を計画・実行してきたこと、全学的に時間割のゾーン化と固定化により、4年間の履修計画を立てやすくしたこと、推薦入試により入学する高校生に対し、入学前に課題を与え、レポートの提

出を求めて、それを添削して指導してきたこと、コンピュータ設備が充実していることなどであった。

大学基準協会によって今後の課題として指摘されたこと、さらに点検・評価作業を通じて自ら得た洞察についても触れておく必要があろうかと思う。建学の精神をどのように教育に生かしていくか、大学院をどう整備していくか、薬学部のスムーズなスタートをどう図るか、よき教育を持続していく上で、財政の健全化をどう進めるかなどの課題が大切を感じている。従って2003年度以降、1) 総合女子大学への発展、2) 企業との連携強化、3) 大学のブランド力強化と理念・教育目標の具現化の3つを具体的目的として大学運営を進めることにした。今回、大学基準協会の大学評価を受けることの意義はまさに前述の本学の目的が、大学基準協会によって客観的にいかなる評価を受けるのかを知り、今後の本学運営の指針としたいということである。

4. 報告書の構成－「目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」の書き方－

最後に本点検・評価報告書の構成と書き方について述べておく。今回、本報告書を作成するにあたって、提示された主要点検・評価項目が数個ずつ束ねられたカッコで示された項目群（以下、細項目という）ごとに、「目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」を記述する方式を採用した。これは専ら、本学における報告書作成手続きに従ったことによる。その結果、本報告書はどちらかと言えば、より具体的な項目に従った「目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」を記載することが可能になっている。

しかし、一方でこの方式を採用したことにより、細項目の中には「目標」が設定されていないものが出現し、また、「点検・評価」「改善方策」においては、「点検・評価及び改善方策」として、両者が合併された形で記述されている項目が現れた。

「目標」が記載されていない細項目は、主として「その内容が現状維持的なもの」であることによる。これは本学として、当該項目がすでに一定の水準に達しており、それをさらに水準を上げるべく努力するのではなく、その水準を維持することに目標が設定されていることを示している。それらに目標を掲げるとすれば「現状を維持する」ということになるのであろうが、煩雑さを避けるため、本報告書では「目標」に掲げることを控えた。

「点検・評価」「改善方策」の合併された記述方式の採用には、以下の2つの理由があげられる。1つ目の理由は「目標」の省略と同じものである。「目標」が現状維持に設定されているものは、「現状説明」において詳細な記述が可能であるが、「点検・評価」さらには「改善方策」を詳細に記述することは困難である。2つ目の理由は、「目標」は設定されているものの、今回の評価期間内で最終的な結論を得ていないものである。これには目標に向けた作業が遅れているものも含まれるが、それ以上に、目標達成

期間が今回の評価期間を超えるものの存在が大きい。後者が理由になってしまるのは、前回受けた認証評価から日が浅く、目標の達成期間と評価期間を完全に一致させることができなかったことによる。今回の大きな反省点であるとともに、次回の認証評価時にはこうした事態が発生しないように努めたい。